

第2回 彦根市廃棄物減量等推進審議会 会議概要

開催日時：平成26年10月20日（月） 午後2時00分～午後4時00分

開催場所：彦根市役所4階 42会議室

出席委員：石森結衣、大森豈江、金谷健、小林伊三夫、徳田三郎、富田うた子、平山奈央子、森宏一郎
吉川満治

[事務局] 定刻になりましたので開始いたします。本日、石森委員につきましては、都合により遅れての出席との連絡受けております。では会長よろしくお願い致します。

[会長] では、始めさせていただきます。本日の議事としては、前回の審議会で皆さんに頂いたご意見、平成25年度における計画に基づく廃棄物処理状況について皆様から頂いた意見等に対して、回答を報告いただきたいと思います。その後で昨年度の減量・資源化施策の実施状況について、審議会として評価するにあたり、議論を深めていきたいと思っております。本日は概ね2時間の予定となっております。

全体のスケジュールとしては、本日、次の開催の会議をもって本年度の会議は終了となり、後ほど事務局から説明いただきますが、今回の会議では進捗状況の評価について議論を行い、それに対して今後どうするのかという部分を次回議論して行きたいと思っております。

では事務局より本日配布頂いた資料の説明を頂き、次第に沿って進めて行きたいと思っております。

[事務局] 説明に入る前に、本日は傍聴の方が1名いらっしゃいますので報告させていただきます。では始めに配布資料を確認させていただきます。次第と席次表、資料1としまして前回の審議会における指示事項に対する対応。資料2としまして、人口推移と排出量。資料3としまして、家庭系、事業系別排出量。資料4としまして、平成26年度上半期における、ごみ排出量の推移。資料5としまして、減量・資源化状況の主な要因。資料6としまして、評価報告の案。資料7としまして、総合評価提出様式と参考資料。

前回の審議会で渡した資料の中の、埋立てごみの総量について、中山投棄場には本市以外に犬上3町のごみが搬入されておりますが、そのごみの量が一部含まれておりました、お詫びして訂正致します。その数値を改めた資料としまして、差し替え資料を用意しました。含めてしまっていた量としましては143トンで、総排出量や一人1日当たりのごみ排出量、進捗率の数値などが若干変化しております。平成25年度の総排出量が過去最多であることや、目標に対して逆方向に進んでいることは変わらないため、細かい説明は省略させていただきます。資料は揃っておりますでしょうか。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

資料1をご確認ください。こちらは前回の審議会で皆さまから指摘いただきました事と、審議会の後に皆さまから、提言や意見を求めさせていただき、頂きました内容について、取りまとめのように対応したかを記載しております。前回の指摘事項の中で人口推移と比較できるデータが必要であるとのことでしたので、比較できるデータとして資料2を用意しております。

平成21年度から汚れた容器包装プラスチックを燃やすごみに移行したことで、容器包装プラスチックが減って燃やすごみが増えているということで、説明させていただきました。資料の中では平成21年度確かに容器包装プラスチックが減っていますが、燃やすごみも減っているという状況につきまして、容器包装プラスチックが減っているから燃えるごみが増えているということにはならないのでは、との意見を頂きましたので、それにつきまして資料2、資料3を作らせていただきました。これにつきましては、資料2のA3見開きになっているデータを見ていただきますと、平成元年からのデータを添付させていただきましたが、平成2年の時に、バブルの崩壊によって廃棄物量が一度に減っているのが分かるかと思えます。次のページを見ていただきますと、右下のグラフにあります直接搬入量が一度に減っているのが分かるかと思うのですが、この部分にリンクしております。直接搬入量については、当時収集運搬の許可業者の数が少なかったことも有り、ほぼ事業系一般廃棄物であったと考えられます。景気の冷え込みによる事業者への影響が廃棄物の排出量に影響していたのではないかと考えられます。その後平成3年度以降ですけれども、平成3年までは廃棄物量が減っていたのですが、その後平成12年度まで増加傾向にあるのは、下の人口の増加状況のグラフを見ていただきますと、ほぼ本市の人口増加によるものではないかと考えられます。景気の回復による、事業系一般廃棄物の量というのがここでは確認することができませんが、事業所においては景気の動向によって、廃棄物量をなるべく抑えながら、推移をしてくているのではないかと考えられます。平成13年度以降大幅な人口の増加が無い中で、廃棄物量についても横ばい状況が続いてきたわけですが、平成20年度のリーマンショック後に廃棄物総量が減っております。資料3の2枚目を見ていただきますと、平成20年度からリーマンショック後の景気が低迷したことに伴いまして、事業系の廃棄物の量が減っていることが分かるかと思えます。家庭系については、景気が悪くなったと言いつつも、排出量はほぼ横ばいか微増となっております。平成23年度以降につきましては、事業系、家庭系どちらにつきましても、微増という状況となっております。このように景気との絡みも考えさせていただきまして、今回この様な資料を用意させていただきました。事業系の廃棄物の量については景気の動向に左右されていることと、家庭系については景気が悪くなくても、食事の量を減らすというよりは安い物を買うということで、家庭系のごみの量はなかなか減ってこないということが予測されます。このようなことから平成20年度で、前回ご指摘いただきました、汚れた容器包装プラスチックが燃やすごみに移行した分以上に、平成21年度については事業系廃棄物が大幅に減ったことによりこのような現象が起こったのではないかと推測されます。

つぎに粗大ごみが横ばいだったのが、平成23年度あたりから増えているということ

で、その分析が必要であるとの意見をいただきまして、資料2に粗大ごみの状況を添付しております。平成22年度におきまして清掃センターの計量所や搬入経路を変更したことで粗大ごみを搬入しやすくなったことが、粗大ごみが多くなった原因ではないかと考えております。

次に事業系と家庭系の廃棄物内容について、もう少し詳しいデータが必要であるとの意見を頂きましたので、資料3を用意しました。燃やすごみの組成につきましては、家庭系と事業系を分けるということは困難でしたので、組成までのデータは作成できておりません。

施策を実施してどのくらいの効果があるのか示す必要がある、との意見を頂きましたので、資料6「報告様式」の評価の報告の中で、こういった効果があるかということを示させていただき数字を載せております。

つぎにマイバック・マイボトル持参推進のためのイベントに参加した対象者が分からない。またどれくらいの効果があったか分からない、との意見をいただきました。イベントはビバシティ彦根で開催しており、買物にこられたお客様に対してアンケートや啓発を実施しておりますので、その効果を数値で評価することは困難でしたので資料は添付しておりません。

裏面に行きまして、ごみの内容を精査し、現状把握に徹底する。また、ごみ質ごとになぜ増加するのか原因究明に努める、との意見をいただきました。資料2ですべてにおいて原因の究明には至っておりませんが、考えられる範囲で示させていただきました。

次に平成26年度の月単位のデータを用意すること、との意見をいただきました。資料4に平成26年度上半期におけるそれぞれのごみの情報と、平成21年度からのそれぞれを比較できるようなデータを添付しております。

次に前講座の開催場所を教えてくださいとのことでしたので、参考資料にデータを添付させていただきました。講座は自治会や老人会からの依頼があったところへ行っておりますので、公民館等を利用させていただいております。前講座の授業につきましては参考資料の一番最初の下の方に記載の通り、自治会などの要望に合わせて実施しているということで、現状では分別区分の内容になっております。

次にチャレンジ THE ごみダイエットでの展示内容や、前講座での授業内容は、との質問をいただきましたので、参考資料に昨年のイベントのチラシを添付しております。

最後にアンケート調査結果の考察や意見等にどのように対応したかについて、結果に基づいて直接対応していることはありませんが、アンケート結果の内容を踏まえて、広報ひこねで掲載しております、ごみ減量トピックスの内容に反映するように努めております。

[会長]

それでは、1番目の資料1について前回の審議会の意見・指摘事項に回答をいただきましたが、後の議事にも絡んできますけれども、ご意見・ご質問がありましたらお願い致します。

質疑無し

[会長] それでは次の部分にも絡んでくることですので、2番目の議題の平成25年度における計画の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

[事務局] 前回の審議会におきまして、資料の分析が足りずに説明が不十分であった、平成25年度の廃棄物の増減の要因について説明させていただきます。資料2をご覧ください。こちらが人口の推移と総排出量との関係を比較できる資料として作成しました。人口については近年大幅な増加がないということもありまして、廃棄物の量に大きな影響を与えているとは考えにくいですが、先ほど説明したとおり平成23年度辺りから事業系のごみが増えていることが、現在総排出量の増加に繋がっているものと考えております。

[委員] すいません。資料2で事業系の総量が増えているとの事ですが、どこを確認すれば良いですか。

[事務局] 先ほど資料3の2枚目で下のグラフを見ていただくと、平成23年度から事業系の方が増えてきておりまして、家庭系の方が横ばいということで、事業系の排出量が増えてきていることが要因ではないかと考えております。

[委員] 増えた・減ったということをおっしゃっておりますが、どこの時点を基準としていますか。

[事務局] 前年度と比較して増えた・減ったを判断しております。事業系についても平成22年度までは着実に減ってきていましたが、平成23年度から前年度と比較すると、増加してきている状況になっております。

[会長] 確認ですが、資料2の上のグラフのごみの総排出量の推移で、平成21、22年度はほぼ横ばいで、平成22年度から平成24年度が少し減っていますが、市全体で約3,500トンぐらい増えている。この解釈でいいわけですね。

[事務局] はい。増えているのはここからです。

[会長] 増えていて、それが何によるのか。現象として家庭系と事業系が両方とも同じように増えているかどうかということで、今の説明が資料3のところで平成22年から数字で言うと、平成22年の一番下の合計の42,549トンが平成25年で45,757トンになっていて、約3,200トンぐらい増えている、これが出発点ですね。

それを見ると、家庭系の方は約2,000トン増えており、事業系の方は1,500トンぐらい増えている。増えているものはすべて事業系ではなくて量的に言えば家庭系

も増えてきている。このことも事実としておさえておかなければならない。家庭系も事業系も増えている。ただし、増える割合で言えば、30,000トンに対する2,000トン増えるのと、12,000トンに対する1,500トン増えたのでは、増え方としては事業系の方が多い。そこは正確にした方がよい。

[事務局] 割合として事業系の方が増えてきていることになる。

[委員] 平成22年の事業系の割合が28.8%から平成25年では30.8%になっているということですね。全体の割合として事業系が増えてきている、ということが言いたいんですね。

[事務局] そのとおりです。

[会長] 下のグラフで、平成23年というよりも、平成22年から見た方がいいと思います。平成23年に家庭系が増えています。彦根市のごみを減らすためには家庭系も事業系も力を入れていかないといけないということになる。

[委員] 事業系について資源化というのは、どの程度進んでいるのでしょうか。たまたま我が家の畑にごみ置き場があるんですけど捨てたのか、たまたま荷物から落ちたのか分からないんですけども、燃やすごみの特大袋よりも大きな袋で捨ててあって、良く理解できないものですけども、分別ができていなくて、たくさんであれば清掃センターに持ち込もうと考えたが、一つであったので家に持ち帰って分別しようとあけてみたら、大半は資源になる容リプラでそこに燃やすごみや缶が入っていた。しっかり分別することが、ごみを減らす上で大切なことだと思います。事業所というのは、事業所によって違うとは思いますが、どこまで分別ができているのか、そのごみを分別しながら感じました。

[会長] 事務局続けてください。

[事務局] 事業系の割合が増えてきているということで、そちらもありますかですけども、汚れた容器包装プラスチックが燃やすごみに入ってきている。家庭系での量というのも増えてきているというのも主な原因ではないかと考えております。この2つの要因がありまして、燃やすごみの方が増えてきている平成24年度と比較すると、増えてきているという状況となっております。

容器包装プラスチックについては、資料4を確認いただきながら進めさせていただきます。資料4で上から2つ目のグラフを見ていただきますと、上半期の平成21年度から平成26年度までを比較していただきますと、だんだんと減ってきていることが確認できるかと思います。昨年同時期と比較すると160トンほど減っております。燃や

すごみにつきましては昨年の同時期と比べると340トンほど増えていることになるのですが、この340トン増えているうちの160トンは容器包装プラスチックで残りの部分は事業系と、それ以外要因が考えられますが、そこまでの分析はこのデータからではできておりません。現在の容器包装プラスチックの回収量が減り続けていることから、きれいな物まで燃やすごみに排出されている可能性も考えられます。

次に埋立てごみの推移についてですが、市内で火事が起こりますと民家の燃え残ったものが減免で受け入れをしております。年度によってばらつきがありますが、昨年度においては市内での火事がかなり多かったということもあり、埋立てごみの増加に繋がっているものと考えております。

次に粗大ごみについてですが、粗大ごみが増えてきている、平成19年度がこのグラフではもっとも少なくなっているのですが、そこから平成25年度にかけて増えてきています。原因ははっきりとは分かりませんが、市内で粗大ごみを無料回収する業者さんが目立つようになってから増えているようにも見えるのですが、平成22年度には清掃センターの搬入経路を変えたということで、粗大ごみを持込みやすくなったこともあり、市外からの越境によるものや、家庭系以外の粗大ごみが搬入されているということで、増えているのではないかと考えております。平成25年度につきましては、今年度から粗大ごみの処理料金の改定を行うということで、年度末に駆け込みの搬入があったというのも増加の原因となっております。今年4月に料金を改定しまして、資料4の2ページ目の下に粗大ごみ平成26年度上半期の処理量のデータがありますが、改定により3割程度の減少となっておりますが、駆け込み等の影響もありますので、年間通して見てみないと判断できないと考えております。

缶・ビン類についてですが、缶につきましては近年横ばい状態が続いている状態です。若干ビン類が減っているように確認できますが、最近ではビンにつめられていた商品が、プラスチックの容器に変わってきていることもこの辺りに影響しているものと考えられます。

ペットボトルにつきましては、平成23年度がピークになっておりまして、平成24、25年度と減ってきております。この要因としまして、最近燃やすごみにペットボトルを捨てて良いのかとの質問を受けており、燃えるごみに流れているのではと考えております。

最後に古紙・衣類につきましては、集団回収量が減ってきておりまして、行政回収は横ばい状態です。このように見ると古紙が燃やすごみに移行しているように見えるのですが、平和堂の日夏店で古紙の回収を進めているということもありまして、その量を含めると、今回の資料には載せておりませんが店舗回収をしている以前と比較すると市内の古紙回収量は増えているということになります。店舗での回収は市外からの持込みも考えられますので、すべてが彦根市だけというようには考えられませんので、記載はしていません。

以上が増減の要因として考えられることですが、進捗状況につきましては、前回も説明させていただきましたとおり、計画の目標に対しては、減量・資源化が進んでいない

状況には変わりありませんので、説明は省略させていただきます。以上です。

[会長] 意見・質問がありましたらお願い致します。

[委員] 火災によるごみの処理について参考までに教えていただきたいのですが、それは火災の際に家が燃えた際に、燃やすごみと埋立てごみに分けるのでしょうか。それともそのまま投棄場へ埋めているのでしょうか。

[事務局] 分別しております。燃やすごみと、粗大ごみと、埋立てごみ分けております。燃えてしまえば建設リサイクル法の対象にならないのですが、ただ、焦げていないような木については、従前どおり産業廃棄物での処理をお願いしているところです。しかし瓦でも焼け落ちて混ざってしまったものは、中山投棄場に搬入されてしまいます。以前は火事が起きたら、町内で片付けが行われており事業活動でもなんでもないので、受け入れを行ってまいりました。最近では当事者の家も解体業者をお願いしますので、本来的には産業廃棄物でしょうけれども、火災が起きたということで心情的な部分も鑑みて、一般廃棄物と併せて処理をしております。

[委員] 廃棄物の増減について、自然発生の廃棄物や、今説明いただいたような火災によるごみなどについては、本来データとして入れるべきなのではないでしょうか。たしかにその対策を考えることは必要ですが、その増減を言うべきなのではないでしょうか。

もう一点、データを見ている廃棄物の増加イコール燃やすごみの増加なのではないでしょうか。燃やすごみを見ていると、生ごみや紙が圧倒的に多い。なおかつその生ごみについて9割が水分。45,000トンの内、約30,000トンが燃えるごみで、その内の13,000トンが生ごみですよね。13,000トンの内、12,000トンが水分なんです。仮に水分を取ってしまえば、ものすごい減量できるわけですよね。これの対策が急務ではないかと感じております。

またリサイクルを増やしたいということはおわかりと思いますが、ペットボトルにしる減ってきている。ごみのなかで次に多いのが紙と布類、これをもっとうまくやればリサイクルにまわせるのではないですか。ペットボトルがなどリサイクルにまわせるようなものが燃やすごみに入っていたり、今言った紙や布などまだまだリサイクルできるものが入っている。もうひとつが生ごみであると。その中でも生ごみの対策がどうしても急がなければいけない問題ではないかという思いが非常に強いという気がします。

[委員] 今、話が出ている水分割合というのはなんですか。燃やすごみの中の水分割合というのはどのように調べるのですか。

[事務局] 年6回サンプル調査を実施しております。その中で水分を乾燥させて水分を調べ、その中からピックアップしてごみの組成を調べております。ただサンプル数として年間6

回ですので、回数としては少ないかもしれませんが。取る場所や、混ぜ具合によっても1回が突拍子も無い値が出てしまうと、前回のデータの平均が例えばプラスチックの値が異常に多かったりとかが、あるかもしれない。

[委員] 燃えるごみの生ごみの話題が挙がっておりましたが、家ではオムツをごみとして出しており、その重さを計っています。2泊3日でショートステイに行っていて、家でいないのは2日だけで他の5日間家にいます。完全オムツになって2ヵ月になるんですけども、週2回出す内のオムツだけの重さを計っていたら、大体12キロ～13キロくらいありました。平成22年度から増えてるとか行っているんですけど、家は91歳のおばあちゃんですけど、こんな調子で高齢化されて行って、家庭で出される量がこんな量なのに、事業所が出されるオムツはどのように出されているんですか。

[事務局] 燃やすごみで出されているところもあるかと思います。ただ産業廃棄物で処理されているところが多いと認識しています。

[会長] 紙おむつは、いわゆる吸水性ポリマーなので、**プラスチックであり、産業廃棄物**あつかいとなります。

[事務局] 自分のところの事業所と一緒に出ているところもあるかもしれません。全部の介護施設を調べたわけではないのでなんとも言えませんが、大部分は産業廃棄物として処理されていると認識しております。

[委員] その数字は今回の資料には載っていないんですね。

[事務局] 載っておりません。ただ産業廃棄物で集められて物が、行儀の悪い許可業者がいて混載して持ってこられたら、それは分かりません。

[委員] 事業系の中に入っている。

[事務局] 事業系一般廃棄物の中に紛れ込んでいることは無きにしもあらずです。最近、搬入物検査、ごみ量が多いということで、搬入物検査を強化しておりますので、その中でパッカー車全部開けていただいております。その中のごみを調べた中ではオムツのごみは出てきておりません。

[委員] 家庭系でオムツを出す場合は、燃えるごみということでよろしいんですか。

[事務局] ルールとして汚物は取り除いて、尿はポリマーに吸収されるので仕方ないですけども、取れるものだけは取っていただいて、燃やすごみとして出すということになってお

ります。

[事務局] 区分としては、使用済みの紙おむつは汚れたプラスチックという考え方でよろしいですか。

[委員] 紙おむつも廃プラスチックについても、リサイクルがだいぶ進んできているようですのでいずれ、産業廃棄物で捨てられているものも再生されるでしょう。ただ一般廃棄物、家庭から出てくるものについては、今の所は燃やすごみとして扱ってもらわないと、住民としてはどうしようもならない。

[事務局] 最初言われたように、汚れた容リプラという概念ではなく、紙おむつは従前から燃えるごみです。し尿が含まれておりますので、焼却処理が一番衛生的で安全ということもあります。ですから当初より、そちらの方法で処理しております。

[事務局] その所は、ひとつのニーズというか社会状況が変わった中でのニーズとして受け入れざるを得ない。加えて委員がおっしゃっていただいた、自治体によってはリサイクルに取り組んでいるところもありますので、今後の課題ではありますし、高齢化社会に向けた一つの課題であると思います。

[委員] 主婦が考えることですけれども、いずれそのような状態になったときに、心配するような年齢層なんですけれどもね、この年齢層がオムツ状態にならないように、出前講座をしていてくれるんですけれども、これだけの人数の対象の講座ではそこが届かないと思います。65歳からの時間になった人がなってるんですけれども、講座などでオムツ状態になったら、大変だと教えてオムツを出さないような人生の最後にしたいなというような講座が必要になるのではないかと思います。してもらっている人はぜんぜん分らないけど、これだけ私のたった一軒50何軒あるうちの一軒だけでもこの量なのにこの半数が高齢化してしまって、この量を出してしまったら、もちろん集積場には入らないし、臭いがするから、出す時間も限られてしまって。出前講座を考えてくれるのであれば、そういうことを別にして欲しいくらいに実感として感じています。

[委員] ちなみに彦根市の高齢化率はどのくらいなんですか。ここ2～3年で急増していたりしますか。

[事務局] 25%を超えていると思います。

[委員] こういうことをするのであればこのようなデータを併せて、整理をした方が良いと思います。早い時期にピークが来ると、目標にしているのは平成34年、ピーク時のインパクトがどの程度あるか分かりませんが、それがものすごく効いているとすると、どこ

かでピークを迎えたあと落ち始めると自然に回復するということですね。チェックは必要かと思います。全体でどのくらいのインパクトがあるのか考えないと、政策への影響が判断できないと思います。

[事務局] はい。わかりました、ありがとうございます。

[会長] 他にありますか。

最初の話で、平成22～25年度にかけて総量で3,500トン増えているということについてです。その次の資料2の2ページ目のところで、各ごみ種ごとの増減を示していただきましたが、ごみ種の分別区分をたとえ変えても、ごみ総量は本来変化しないはずですが、燃やすごみが平成22～25年度にかけて約2,500トンくらい増えています。汚れたプラの減った量というのはもともとずっと少なくて数百トンです。これは燃やすごみが分別区分を変えたことではない要因で増えていることを意味するのではないのでしょうか。それは、私の想像では全体的に気が緩んでる人が増えてるからではないか、気が緩んでるというのは施策として厳しいことを言っていないからじゃないかなと思います。後で参考資料の天津市の説明があるかと思いますが、天津市はごみを11%減らしています。高齢化とかそれは彦根市特有の現象では無いんです。たぶんやれることがあるんじゃないか。

もう一つ施策の評価として気になっていることが、資料2の一番最後A3の横長の資料。古紙の行政回収の評価で気になったのは、上の横長のグラフの数字を見てみると平成20年度から始めていますが、古紙・衣類の行政と集団のデータを見てみると平成19年度で3,310トンなんです。平成25年度合わせると3,353トンなんです。この二つだけ見るとほとんど同じなんです。ただずっと経緯を見てみると、平成22年度では3,825トンでそれなりに行政回収の方がプラスで行っていました。行政回収はその後にほぼ横ばいなんです。集団回収は減っているんです。ただこれは行政回収をしたから減ったとは解釈しにくいんです。はじめてからずっと横ばいだったものが減っているんで、この3年くらい。このようなところを整理したら、こうゆうところの実態を、例えば小学校区とかなにか、どのような解釈したらいいのか。集団回収がある団体が、集団回収はこの春のデータがあるわけじゃないですか、各団体ごとのデータがあるわけじゃないですか。だから全部が減ってしまっているのか、おそらくこれはやめてしまっているんじゃないかと。やめたところが減ってるんじゃないかという気がする。すなわちこうゆうところをもう少し細かく見ないと行政回収はそれなりにお金がかかるわけだし、これの施策の評価に繋がっているんで。ここは何か今、このように考えているとかありますか。

[事務局] おっしゃっていただいた通り、集団回収をやっておられる団体数が減っているだけでなく、回数も減っているように感じております。毎月やっておられたところの回数が減

っていたり、ということが近年見られます。

[会長] それは、この平成19年から平成21年までは減っていなくて、21年から減ってきたのでしょうか。

[事務局] そこまでは・・

[会長] その辺が重要なんじゃないですか、その辺の整理が。それをしていくと、例えば行政回収は下支えするものとして意味ということに位置づけるのか、行政回収の方へもっていったらということなのか、というところが、整理が必要だという気がします。

[委員] 今のことに関連して、費用対効果についてお伺いしたいのですが、行政回収をするのに年間いくらくらい使用しているのですが。

[事務局] 約1,100万円くらいです。

[委員] 1,100万円くらいでこれくらいの量が集められたということですね。

[事務局] 行政回収のコストはきわめて高いです。

[事務局] 例えば、パッカー車1日1台走ってもらったら、大体相場で2,000万円です。

[会長] やはり集団回収を結果的に同じことだったら、集団回収をもう少し加工というか、それをするほうが、効率的かなと

[委員] 子ども会などは、子どもが少なくなってますよね。

[会長] 例えば、子ども会が無くなってくるとかあるじゃないですか。だからこの辺りは整理する必要があるんじゃないかと思います。

[事務局] 分かりました。

[委員] 行政回収を無理に進めるよりは集団回収のほうが良い。

[事務局] コスト的には。ただ、平和堂さんなどで店頭回収を日夏の平和堂さんもやられてますし、近隣では能登川、愛知川もやっておられ、ビバンティもこの間から始めましたし、豊郷のアスト店、マルゼンさんも平和堂系列になられたと思いますので、あそこでもやっておられます。これも個人の選択肢と言うか、気のある方はいずれかを選択されるん

でしょうでしょうけど、気のない方は一番近い所の集積場に出されるということはまだあるのかなと。

[委員] これだけ行政回収をしても、ごみを減らすという意味では

[事務局] ごみの総量としてはカウントして行きますけれども、その中で最終処分量は当然減ります。燃やしても灰は出ますし、それは最終処分量にカウントされてしまいますので、古紙をリサイクルすれば、市としては最終処分量にはカウントしません。

[会長] それでは、次の進捗状況の評価と今後の対応について、今の議論の関連が有りますので、説明をお願いします。

[事務局] それでは、資料6をご覧ください。

 前回の資料では、A3の左半分の報告の内容までしか記載しておらず、施策の効果が分からないことや、今後の取組みについても記載すべきだとの指摘をいただきましたので、このような形で今回は作成をしております。

 表ですけれども、左には減量化・資源化の施策を何をするかということと、その横が施策に対して、平成25年度に実施した内容の報告になっております。こちらについては前回報告資料を見直しまして、施策に対する取組み内容がリンクしていないものを一部修正しております。2枚目の一番上事業系のごみの適正な排出の推進のなかで紙類の混入防止の啓発の指導の所と、汚れた容リプラの部位なんですけれども取り組んだ内容を前回は、広報ひこねでの啓発、記事を掲載したということ報告していたんですけど、こちらにつきましては、事業系のごみの適正な排出ということですので、広報ひこねは主に市民の方への啓発ということもありますので、こちらを彦根市事業系一般廃棄物の減量化に関する指導要綱の策定にむけて取り組んだというものにさせていただいております。広報に掲載した内容につきましては3ページ目の上の各種リサイクルの推進というところで、取り組んだ内容ということで報告しております。2ページ目、今のところの下事業系食品リサイクルの促進ということで、前回食品リサイクルに取り組んでいる事業所数というところで、企業数だけしかきさいしておりませんでした。店舗でやっておられるところもカウントしたもの、実施されているところの店舗数としてこの横にも報告件数として記載しております。

 変更させていただいた所として4ページ目、生ごみの減量・資源化の推進ということで1番の生ごみの減量資源化の取組みというところなんです。前は生ごみ処理機の購入補助金の制度についてなんですけれども補助件数と交付額を記載していたんですが、その下にアンケート調査をしまして、現在昨年度ですけれども、昨年度の段階で、まだ購入されて現在も使用されている方の台数がわかりましたので、これもおおよそにはなるのでなんですけれども、アンケートの回答から分かった数字を利用して、現在も保有しておられる世帯数と、それによる生ごみの削減の効果をこちらにも記載しております。

一番下の草木と剪定枝・流木などの資源化についてなのですが、平成23年度から資源化として排出した量を記載しております。前回と変更になっている部分です。

報告の内容の横になんですが、平成34年度の目標数値ということで、これも計画の中にも目標、これをするのでどれだけ減らさないというようなパーセンテージでしました数字がございまして、その数字をもってきているんですけども、実は前回もお話した通り、家庭系と事業系の割合が計画を策定した時と若干変わっておりますので、それを修正して、さらに他の項目についても、再度見直しを行いまして、根拠をだしております。根拠の資料が、参考資料として本日お渡ししております、3枚目のA3の見開きの物になりますが、こちらと同じようなものが前回お渡ししました計画一般廃棄物の処理実施計画にもこれと同じようなものが付いているんですけどもそちらとは数字をみなおしておりますので、若干数字が異なっておりますけれども、この根拠を基に、再度この平成34年度の目標数値の方を修正しております。説明させていただきますと事業系一番最初の市民一人ごみ減量への行動を促す仕組みとか、ここのごみ減量2Rの推進というところで実施する施策によってこの目標数値は家庭系をこの施策で10%減らさないといけない。再生利用率の向上については、-1.4%となっているんですけども、本来再生利用率を上げるということなんですが、総排出量、分母を減らすことによって再生率が下がるのではないかとということで、前回計画を作る際にもマイナスの数値とさせていただいておりますが、この施策をすると、若干再生利用率が下がってしまうのではないかと。最終処分量についてはここでは20.9%減らす。焼却量は7.3%この施策で減らすということで目標数値があります。それに対して平成34年度その横目標に対する達成数値というのがございまして、こちらにつきましてはそれぞれの目標に対して平成25年度の実績数値がどれくらいの割合になっているのかということを計算して示しております。その横に今の目標数値についての達成状況ですけども、総排出量の削減ということで家庭系については目標数値に対して現在平成25年度では「+0.52%」増えているという状況になっていることをここではあらわしております。その横の評価につきましては、前回も今後の彦根市がどのような施策をしておくのかを記載するようにとのことでしたけれども、評価につきましては審議会の皆様からの評価をいただくという形で一旦は市民の方に公表するというので、こちらについては審議会でもいただく個別評価と今後の取組みについてこのような形で締めさせていただきますので、こちらについては事前に資料を見ていただいて、色々ご意見があると思いますので、ここで意見低減等をいただけたらと思っております。

これを踏まえまして、この評価報告を審議会の皆さまからいただくということを前提としまして、評価についてはこの資料7ということで2枚ものの資料をつけておりますが、こういった評価の報告の文書で書かれた用意したものと、総合的な判断として、皆様から平成25年度の本市のごみ減量・資源化に対する施策の進捗状況の評価ということで、目標に対してどのような状況であるかというものを皆様から意見をいただきまして、総合的な評価もさせていただきます。

上にはAからDまで総合評価ということで、評価を書いているんですけども、平成

25年度につきましては、目標に対して反対方向、減らさなければいけないところが増えているという状況でもありますので、さらにこれに加えて「全く進んでいない」のような、評価も必要であれば意見を頂きたいと思います。このA B C Dというような評価プラス総合的に文章での評価も頂きたいと思いますので、皆様から自由な意見をいただきまして、それをまた取りまとめをさせて頂きたいと思います。

続けて説明させていただきますが、その後ろに今後の取組みとしまして、市が今後行うべきこと、施策ということで案を挙げております。こちらについては、本日皆さまからの提言等をいただく前の段階で、今考えられる取組み内容の方を挙げておりますので、これに不足するような取組みもあろうかと思っておりますので、その辺りも踏まえていただきまして、提言・意見をいただければと考えております。よろしくお願い致します。

資料7につきましては、本日終了した後に皆さまからいただく資料として、考えておりますので、最終的に評価を行う際に使用させて頂きたいと考えております。

[会長] 参考資料の中で大津市の件について説明をいただけますか。

[事務局] この前金曜日に中日新聞の方に半年間でごみを11%削減されたということが載っておりました。大津市さんへ聞き取りを行わせていただいたところ、主に11%の割合としては、家庭系が5%で、事業系で20%くらい減らせたのではと聞いております。その減らすことができた施策としまして、事業系の一般廃棄物に対しまして、マニフェスト一般廃棄物の管理票を提出させるようなことを導入されているということです。これは市内すべての事業所に対しまして、一般廃棄物を排出する際にこの管理票を発行させるということです。排出される事業所さん、排出量については袋換算、事業所さんそれぞれ袋の重さが異なると思いますが、だいたい袋1袋当たりの重さを事業所ごとに決めておいて、その袋の数で排出量を何キロという形で管理票に記入する。収集・運搬をする業者というのが、搬入時にその管理票を受け取って、清掃センターへ搬入する際にそれを提出するという形でやっているそうです。この狙いというのが、事業所さんが一般廃棄物と産業廃棄物の区別をしっかりとできるようになれば、今まで燃やすごみに入っていた容器包装プラスチックや燃やしてはならないものがしっかりと分けられるようになる。産業廃棄物のほうに今まで一般廃棄物と入れたものが適正に処分されることで、一般廃棄物が減るだろうということと、収集・運搬の許可を得ている業者についても、自らが排出される事業所に対して分別の指導を行うようになるだろうということ、事業系の廃棄物が減っていくと考えておられます。

事業系の廃棄物については搬入物検査を強化されているということです。強化ということで、どのような調査をされているかと言いますと、事業系の廃棄物をパッカー車で持ってこられたときに、ピットに入れる際に随時監視員が立っていてどのような中身が落ちているかというのをチェックしているとの事です。不適正なものがピットに下ろされた場合には、指導を行い本市でも始めておりますけれども、違反点数の負荷によってペナルティーを与えるということをされているということです。家庭系のごみにつきま

しては、生ごみの減量対策に力を入れておられるらしいですけれども、やっておられることは本市と同じようなやり方なんですけれども、生ごみの水切りの啓発については、街頭啓発なども実施されているということでした。生ごみ処理機の購入補助金につきましては彦根市よりも5,000円多く交付されている状況です。粗大ごみの減量対策につきましては搬入量の規制をされるようになったということで、一世帯当たりの一日に持ち込める量に制限を設けておられるということで、一日5点で200kgまでということで制限をかけています。前日までの予約制になっておりまして、これについては以前からということですが、前までは支所での予約が可能であったのですが、家庭系と偽った粗大の搬入が目立っていたということで、支所の職員ではなかなかその部分を見極めることが難しいということで、今は交付センターでの予約制としておりまして、どのような物を持ち込むか聞取りの際に怪しい物については職員につないで、厳しく聞取りを行うことで、かなりの粗大ごみの減量に繋がっていると聞いております。新聞にも古紙類の対策と容器包装プラスチックの対策ということで、行政回収を新たにスタートされたということですが、本市についてはすでに実施しておりますし、容器包装プラスチックの対策についても、回数が今までは大津市は少なかったということで増やして、毎週されているということです。古紙と容器包装プラスチックの対策については燃やすごみの減量対策ということで、リサイクル率を上げるということにも役立っているということですが、総排出量の削減というところにおいては、事業系に対する厳しい施策という部分でマニフェストの導入と搬入物検査。あと事業系かどうか分かりませんが、家庭系と偽った粗大ごみの搬入の抑制ということで、かなりの効果を挙げておられるということを知っています。

大津市さんにおかれましては、廃棄物の対策に携わる職員もたくさんいるということで、今新たに収集係というものを作られたということなんですけれども、今廃棄物のリサイクル係と指導係の2つの係が主に廃棄物の減量に取り組んでおられると聞いております。職員数がたくさんおられるということでそういった取組みについてもきちっと取り組めるのではないかとこのところでございます。

[会長] そうしましたら、進捗状況の評価と今後の対応について参考資料も含めて説明いただいたんですけれども、何かございますでしょうか。

[委員] 今の大津市さんのことについて、産業廃棄物の処理業者から喜びの声は上がっているのでしょうか。あるいは、そのような業者さんからの要望で、一般廃棄物の関係を作ったとかそういう話では無いんですか。トータルのごみ減量をやろうとしているわけではないんですよね。確かに古紙とかプラスチックの回収をして再生をとというのは、評価できるかもしれませんが、一般廃棄物として事業系の産廃がはいっているということで、これを分別するだけであればごみの量としては変わってない訳ですね、むしろ産廃の方へ行ってどのような処理をされるかわからんようなところになるわけですから。そのようなところへまわす量が増える。そして産廃業者さんは喜ぶという形かなという

ように思うのですが、もうちょっと良い方法は無いんですかね。総量を減らすという。たしか京都市さんが、一番多い時に比べて40%くらい削減したと聞いておりますけど。

[会長] 確かに、総量については産廃、一廃併せた物が平たく言えばそのとおりですけども、一般廃棄物の処理は税金で行っているわけです、市が本来処理すべき物のところを行うべきであって、産廃の方は、産廃の排出事業者が正当な対価を払ってそれが価格に反映されるという仕組みができています。そのような意味では産廃を今まで市の方が受け入れていた部分を法に則って受け入れますということをやすることは基本的には正しい方法だと思います。もちろん径過措置はいる。そういうふうにして、もちろんその受皿があるので、産廃業者さんがまったく存在しない市では回らないでしょうけども、もちろん大津市には当然あるはずですので。

[委員] 無いんです。たぶん無理だと思いますね。

[会長] ここで言う産廃というイメージがね、いわゆる「有害なもの」が産廃というわけではないじゃないですか。こちらのほうというのが、リサイクル、資源化できるものというのがかなり多いと思うので、それを市の方が、大津市がやった背景はね、大津市はごみ焼却量を減らしたわけです。市長の方針で。しかもダイオキシンの問題で炉が止まったりしている。今の説明に無かったですけれども資料の3枚目を見てもらうと、一番最後の資料ですね、この資料はよくできていると思います。彦根もこの資料を作ったらいんじゃないですか。市外搬出なんですよ市外搬出、この部分が大津市の非常事態なんですよ。大津市はごみ焼却施設が排ガスの問題で止まってしまって、臨時的に外へ出しているんです。三重中央へ出しているわけです。それが1ヶ月4,318トンですよ、次の月も4,327トン、次の月も3,200トン出ているわけです。焼却施設も3つあった物を2つにするということです。言ってみれば、減量化をしなければ仕方ないということになって、上から減らせという命令がきたから、やっできたということです。そうなので、おそらくこちらのような事業系一廃に対するマニフェストとかいうのができた。非常に珍しいと思いますけれども、これをやるのもかなり軋轢があったと思いますよ。その結果としてかなり減っていますよね。かなり細かくみて行くことのできる資料となっていますので、一番裏のページを見ると家庭系は1ヶ月で見ると422トン増えているけれども、事業系については482トン減ったと。それが次の月になると、家庭系も489トン減って、事業系は787トン減って合計で1,276トン減ったと。6月に入っても多少増減が有りますけれども、減少しています。7月に入ると、事業系の方で986トン減って、家庭系は少し低いですけども。このようになっている。これはやっぱりかなり注目すべきことだと思う。もう一つこれに関連して見たほうが良いのが、今回配布された資料の、各自治体の比較が有りましたよね。資料3のA4の横長の資料を見ると、一番上を見てみると、大津市は一人1日あたり930グラム、彦根市は1072グラムなので大津市は彦根よりも元々たくさん出していたから減らしたわ

けではない。これはやはり注目すべきところだと思います。大津市は事業計画でも元々一人1日あたり266グラムだった彦根は一人1日あたり320グラム。つまり言ってみれば、乾ききった雑巾みたいな状態だった物を更に絞って1割減らした訳です。なので、これで見ると彦根が減らせない説明はなかなか難しいというのはそういうところにあります。今回の先ほどの総合評価の所なんですけれどもやはり資料7の所、やはりEが必要です。というのは進んでいないというよりは、進むことが前提であって、Eは悪化しているんです。Eとして悪化している、逆に悪化しているということで、現実に先ほどのA4資料6の部分を見ると、記号はマイナスが目標値であって、マイナスであつたらA～D、プラスになっているということは悪化している、ほとんど進んでいないということは日本語が矛盾している。逆に減少しているところはほとんど無い、かろうじてDというのが、3枚目の各種リサイクルの推進の総排出量の削減家庭系が-0.04%これについてはDと言ってもいいかもしれませんが、他は全部符号が違うでしょ、だからこれはE逆に悪化しているとしか言いようがない。ぼくはもうここはEという人の主観というわけではない。客観的にみんな悪化しているのだから。

[平山委員] この数字の見方をもう一度教えていただきたいのですが、例えば平成34年目標に対する達成数値というのは0.52%というのはどういう意味ですか。

[会長] これは、右と左が同じような計算式で出したということですよ。

[平山委員] ここは今の時点で達成されるわけが無い値ですよ。目標年限まで8年くらいあるわけですし。
もう一点、上から2つ目の再生利用率の向上ですけれども、-1.4%が目標となっていますが、これを日本語で説明するとどういうことですか。

[会長] ここは資料5の所に記載されていて、再生利用率を20%するということが目標なんですよ。

[事務局] それに対しまして、目標の算出根拠という前回計画を作成するときにも、本日1枚資料で渡しております、表を作らせていただいたんですけども、ここのマイナスになるのが、ごみの発生抑制ということでごみになる物を減らすということで、リサイクルされているようなものも減らしていくという、発生抑制ということで、分母も分子も減るということになり、ごみが減ればリサイクル率が増やすのではなく、減っていつてしまうということで、前回作成した際もこの部分だけはこの効果が逆にリサイクル率を下げるということで、目標というよりも下げるという効果になってしまうということをお知らせしています。

[委員] 提案ですけれども、パーセントで表記すると絶対値や基準の年が分かりにくいと思

ます。この報告書は委員会から市に出す報告ということで良いですか。

[事務局] その通りです。

[会長] 当然ホームページにも公開されるわけですね。

[事務局] 市民にも公表して、おっしゃるように市民にもしっかりと理解していただく必要があります。

[委員] 平成34年の再生利用率を20%に設定したということで、それが分母になるのであれば、例えば平成25年度には再生利用率が13%でしたということで記載すれば良いですね。

[事務局] そのような配慮が当然必要ですし、逆にその数値で理解を求めなければならないのでそのように改める方向で進めさせていただきます。

[委員] それであれば、平成34年までに達成すべき値を100%として現在どの位置にあるか達成度を示すのでいかがですか。

[事務局] 差替資料3が発生段階のどのようになっているかというものです。

[会長] これだけじゃあだめだと思います。資料6の個々の施策の評価については意味があると思いますけれども、全体として、先ほどのような平成22年以降これだけ増えてしまって、しかも大津市などと比べてみても一人一日当たりの排出量がむしろ多いともっと少ない大津市などが減らしている、そのあたりの大きな状況の物を書かないと、だから言ってみたらここに書かれている最初考えた資源化の方法でよいのかということが問われている。そこの所を含めて先ほどの市の検討という中にマニフェストのことなども出ていましたけれども、審議会委員の評価というところは言ってみれば、一言0点ですとしか言いようがない。全体的な状況というかそういうところをきちんと書く。報告というような物を現状の資料を出していただいたんですけども、言ってみたら、これはすべて生の資料のようなもので、大津市から回ってきた資料の方がしっかりまとまってますよね。現状の方ももう少し言いたいことがまとまるような形に書いたものを全体として、現状の方についても、もっと文章になっている。これからどのようにしていくのかということが必要ではないかと思います。ここの今の審議会の評価に書かれていることをやって行ったら、それで達成できるかというのととても難しいと思う。

むしろこの審議会意見の評価というところは資料6に細かく書かれているんですけども、ここがどうかなという気がします。全般的にどれも全く存じ上げない回答をしているので、他の市の事例を交えて施策を根本的に見直して欲しいとことになるんじゃない

いかと思います。それを受けて資料7にあるものを、次回もう少し具体化する、次回が最後ですから、今年度中あるいは来年、再来年度こんなことをやろうと考えているとか、次回までに検討されてスケジュールを組んで、やって来年の最初の時にはこうゆうような報告を、このようなことをやったらうまく行ったとか、このようなことは検討が必要だとか、そのようなことをやっていただいたほうがいいと思うんです。そのようなことで、資料6の所は、減量化・資源化した報告の内容、減量化・資源化の効果というほうがいいと思います。効果の所は指摘があったようにパーセントだけでは何も分からないので、これがいったい何の何の物なのかむしろスペースとしてはこれが右に書いてあるといいんですよ、数値の計算の意味とか。

[委員]

数値をここに乘せるよりもその例えば25年とか22年の数字を列挙して行ったほうが分かりやすい。これだけ見ても申し訳ないけれども意味が全く分からない。ホームページにはこれと資料を載せられると思うんですけども、資料を持ってこられてもこの数値は出てこないですよ、ここにこの数字をあってもいいの分からないですけども、目標とする数字を記載して、それに対し何年がいくつ、とするような実績の推移を載せたほうが一発で分かりますよね。これが減ってる増えてるということが。むしろそれをしないのは資料1のような表見てたら愕然としますよね、全部増えてますから。34年度までに達成できるの、このようなものが付いていた場合、みんないやになってしまいますよね。ほとんど達成できていないじゃないですか。34年に37,000トンてほんとになるのって思いませんか。出足の所から増えているじゃないですか。このまま34年まで何年あるかでしょうけれども、毎年毎年減らない、増えてるよ増えてるよというような数字になってしまうのではないのでしょうか。目標に対して文句を言うわけでは無いけれども、目標を立てた時点で目標自体がどうかな、と思います。私は思いますが、人口推移に対してあんまり数字は大きく変わらないじゃないですか。ずっと数字が載ってますけれどもそんなに廃棄物の量が変わらないから、やはり物を減らしていくにはどうしたらいいかということをしかりやっつけていかないとこの数字達成できないですよ、たんなる人数が減ったら減るということではないので。私評議委員ですけども、この表を皆さんに渡したときには言葉を失いますよね、何をしてどうゆう指摘をした評価委員は改善しないといけないところを指摘したの、というようなことを言われないのという心配はありますよね。真剣にこれを下げていくという対策をしないと。しかも今日毎月ごとのはデータも出していただいてありがとうございます。これを見ても毎月毎月データが出てそれが増えていって何もしないのと何かしているとは思いますが、やはり何か大きな楔を打ち込まないと、これいつまでたってもこの数字というのは毎年評議員の方が嫌な意見なんですけれどもね。目標を見直すのか、対応の仕方を変えるのか、もう少し具体的に考えないとこれを追いかけていくのはナンセンスかなと思ってしまいます。

[会長]

次回最後だということになると、すいませんどのような報告書なんですか。

[事務局] 最終的にこのデータを一つにまとめた報告書のような形で、市民の皆さんに公表することになりますので、審議会からいただいたのはこういったものであり、それに対して市はこうゆう対応をするという報告をさせて頂きたい。

[会長] 今日の議題で言うと2番目の計画の進捗状況の所のずっと説明いただいている、いろんなごみの量の所あるじゃないですか、このままポンと出したんじゃあ分からないですよ。これをどのように見るかとか文章にしないと。だから言ってみたら現状というか、それを付ける形の物が重要であって、他の市との比較でこうで、彦根市が減らないというのは減りっているから減らないということではないですよ。そうじゃないと書かざるを得ない。そうゆうところも含めた形のものを作られて、それを前もって、委員の皆さんに見ておいてもらって、次の席でそれを修正する形にしないと間に合わないですよ。だから資料6だけの物が出てくる形になってしまう。あと一回でそれができるかということになります。

[事務局] 文章については総合的なものとして、次回までに皆さんからも意見をいただけたらと思います。先ほど会長からも意見をいただきましたけれども全く進んでいないということで、何をやるべきかというところについても意見をいただきまして、そのようなところを取りまとめまして、最終的には出させて頂きたいと思います。表の見方とかにつきましては、また文章で解説等もつけながら、その辺りは工夫させて頂きたいと思います。

[事務局] 厳しい言葉をたくさんいただきました。評価というのは行政の組織への意見と認識しております。厳しい評価でありますし、それに対して非常に悔しい思いを僕らはしなければいけないと思いますし、確かに数字があらわしているもの正しい、目標に対して、きちんとステップを踏んでいないというのは、皆さんにお示しした資料で明らかになっております。その辺り、もう少し職員の肝に銘じて、市民に対してきちんと働きかけていかなければならないんだ、というようなご教授をいただいたんだと認識しております。次年度の事業に向けてどのように、今日いただいたアドバイスを反映していくのかというのが課題であると認識しております。ですからきちんと評価をしていただくべきだと思いますし、評価の中でいい評価というものは当然、無ければ無い話で評価にも反映していただければと思います。

[委員] 今言われたことで、悔しい思いと言われましたけれども、よくISOなどで言われる、影響を及ぼせる範疇と及ばせない範疇というものがありますけれども、市民の方に教育とかある程度はできますけれども、最終的には市民の方が出すわけで、なかなか皆さんでもできないし、僕らも頑張ったって市民の心構えを変えなければこんなことは絶対にできないと思いますね。

[事務局] 他の自治体ではできていることが彦根市ではできてないということは明らかですので、そのあたりは今日出席した職員は肝に銘じているものと思います。

[事務局] 一つだけ言い訳がましいことを言いますけれども、24年の10月に前回の減量審で一般廃棄物処理基本計画ということで、やるべき施策を整理していただいて、25年度中に条例改正したものであるとかを始めさせていただいております。搬入物検査も今年度から強化しているという点で、25年度の数字だけを見ると一番最悪な数字が見えて、E評価というのは分かりますが、26年度から好転したところも当然あるわけですので、廃棄物サイドからも協議して、次回好転した部分も有りますということをアピールさせて頂きたいと思います。

もう一点、大津市がマニフェストを作られて、これだけの成果を挙げられたということで、今日出席いただいた方であまり御存知でない方はマニフェストだけが効いたというイメージでとらえられても困りますので、お伝えしておきます。大津市は合わせて事業系の一般廃棄物の料金をかなり上げているのと、粗大ごみの処理料金を彦根と一緒に無料枠というのを、50キロまで大津では無料で、彦根では100キロまで無料であった。それをいいことにいろんな物が入ってきて多かったということもあって、同一時期この4月から無料枠を廃止しております。大津は処理料金を5.5円プラス消費税であったのを、10円プラス消費税という形に変えています。廃棄物処理手数料もかなり効いていますので、その辺の分析自体も大津市とも問い合わせで研究したいと思っております。

[会長] 今おっしゃったことはともかく、できれば本当は今回ここで、小林さんがおっしゃった26年度の生のデータは出ている、それをどのように見て行ったよいかというところが提示して欲しかった。口頭でおっしゃっていただくと、**26年度についてはいかがですか。**

[事務局] 説明の中でも今年度の前半の粗大ごみの量を示しているグラフが有りますけれども、駆け込みがあってどうのこうのという話がありましたけれども、平成22年度から3年間とてつもなく粗大ごみの量が増えた。これは清掃センターに搬入した車両が3万台であったのが、一気に4万5千台に増えた。これは利便性を高めただけでは無いんですね。無料回収所があったりとか解体業者さんが事前に一般廃棄物として処理できそうな量を事前にはねて「これは家から出てきたものです」どこの処理場でもそうですけれども、そのような形で、何回も繰り返し搬入されたという経緯があるかなと考えております。粗大ごみについては従前21年度までは年間1,500トン~1,600トンで推移しておりますけれども、今年度はそのくらいの推移になるかなと。昨年度に比べると1,000トンくらいの削減になるかと考えております。それと審議会からも指摘いただいて、小型家電のリサイクルに取り組むということも今年度からはじめております。その量を報告できていないのが残念ですが、月に量

的に言えば7トンくらいで、年間では100トン弱くらいになりますけれどもその分を粗大ごみから、分別してリサイクルの方へまわしております。

[会長] あと説明は簡単だったんですけども、一枚物の資料で県内各市の職員数というのがあるじゃないですか、これはある意味で行政的には深い意味を持つと思うんですけども、色々と厳しいことを言いましたけれどもこれだけの資料を作るのは大変だと思いますよ。私が言いたいのは、こういった職員さんの数というのは市の他の部署からしてみたら、廃棄物部門というふうな形にとらえるのが普通だと思います。この資料でいわゆる現業というか清掃センターとこちらの環境もう一つ細かく言うと、彦根市でいうと生活環境課の中に生活廃棄物係となっているわけで、環境保全係の方は違うことをやっているわけですよ。実質的な廃棄物についてのソフトというか政策とか施策とかこのような整理をするような実質的な人数の比較をするべきだと思います。ある程度の割り振りは必要だと思いますけれども、例えば生活廃棄物係ということで言うと半分に割ると三人なんです、なかなか人口規模が違っていると難しいところもあるんですけども、例えば草津とかはほぼ人口規模が同じですよ。処理施設建設室というのは別物なので、ごみ減量推進課というところが12人。これは彦根市と比較してもいいんじゃないかなと思います。

[事務局] 私達の分析では絶対数が足りていないと考えております。人事当局とのせめぎあいとなっております。

[会長] やはりそこなんかは、指摘しても良いと思います。大津は人口が3倍くらいあるのでどうしてもマンパワーがあるのは当然というか、彦根と同規模として、長浜と米原は湖北広域でやっているので話が違う。比較しやすいのは、彦根と草津と、甲賀の人口はどのくらいでしたでしょうか。

[事務局] 92,000人です。

[会長] 甲賀はどうでしたか、ごみの処理は。甲賀は単独でやっていますか。

[事務局] 元々は甲賀郡の広域でしたので、今は単独になっていると思います。

[会長] そういうところでは、甲賀も人口という点では比較できるということになりますね。何か廃棄物の処理の現場の所と、この種の政策というか実態把握といったところが彦根市が同一規模の所と比べて少し少ないんじゃないかというところもいれたほうがいいんじゃないか。

[事務局] 審議会のアドバイスとしていただけることは大変すっきりします。

[委員] 差替資料3に県内の各市町の一人当たりのごみ排出量が記載されておりますけれども、この資料を見ると、平成24年度のデータでは彦根市が1,072に対して愛荘町が583、下の方に行って米原市は697となっています。他にも少ないところもありますけれども、この辺りは施策というかやり方というかそんなところを参考までに見てみるということも良いのではないかと思います。

[委員] 都市というか彦根市の状態というのが、例えば愛荘町などとは全然違うんですね。愛荘町などでは生ごみは全然出ないんですね。自家消費ですね。それ一つ取ってみても、全然違いますよね、廃棄物自体の構成割合が。だからやっぱり、皆さん頑張ってくれてる。やはり大津市さんのように何かターゲット、これだというのが無いとなかなか一挙に10%という削減は困難だと思います。大津市さんと同じように彦根市の方にも一般廃棄物のマニフェストをやったら、どのくらいの効果があるのか検討してみるべきだと思います。それは廃棄物自体も持ってこられるものをかなり分析しないと分からないと思いますが、そのような積み重ねの基礎データが無いとなかなか一挙に解決することは難しいと思います。確かにどれ一つ取っても、大事な仕事を全部やっているわけですね。努力もされている。でもやっぱり効果が上がらないというのはやっぱり違うということ。原因が違うのか、やり方がまずいのかそれはわかりませんが、行政として努力されているのは良くわかる。でも結果が出てこないというのはひょっとしたら原因が違うかもしれない。というのをもう一度考えるのが良いと思います。一番初めに言いましたけれども、生ごみ対策は必須だと思います。90%の水分を処理しているなんてばかな話はない。それにプラスして今の、事業系の一般廃棄物あるいは産廃が入ってくるものに対する対策はやるべきだと思います。

[会長] 今おっしゃっていただいたことはその通りだと思うのですが、もう一度差替資料3を見ていただきますと、平成17年あたりは県内でも多くのところが、1,100くらい出しているんです。大津と彦根も平成17年あたりは同じなんです。それが片方はダイエットに成功し、更にここから1割くらい削減しようとしているスリムになっているんですね。大津だけではなくて他を見てみると、長浜も出だしは少ないですけども減っているし、近江八幡も減っているし、ほかの所も軒並み減っているんですよ。これは、ものすごく少ないところというのは自家処理というものもあるので、比較しにくいところも有りますけれども、平成17年くらいに1,000を超えてたところなどで、今の時点でみんな減っているということは、やはり何かしら、施策の面とか同じ施策であっても運用の仕方とか、結果としてゆるかったと考えざるを得ない。というところから出発した方がいいのかと思います。それがじわじわときているんじゃないかと思いません。何か一つの原因があってというわけではなくて、全体的なことなんじゃないかという気がしています。何か一つの施策をやったら、減るということではないんじゃないか

と思います。いろんなことを少しずつ引き締めていく形ではないかなと思います。これなんかはぜひ、次回の時に出される審議会の報告書の中にはこれについての対策についてはかかれたほうが良いと思います。

[委員]

資料7のこれからの取組みを見ると、書き方まずいのではないかと思います。私も目標値を設定したり、施策を議論する場にいたので自分自身も反省する点があるんですけども、施策の半分くらいが啓発とか情報提供のやり方とか人の意識を変えるところに力を入れたというか、そこが大事だということでそのように設定しました。これは大事なことですし、何十年後にじわじわ効いてくると思うのですが、さしあたっての目標値には近づかないということが今の時点での反省点だと思います。それを踏まえたうえで今作られている資料7を見てみると、やはり手法について検討するとか、普及を頑張るとか協力を求めるとか人の意識に訴える部分が多いのではないかと思います。今の施策で上げていることと、姿勢があまり変わっていないと見られないかなと思います。

[委員]

これだけ一生懸命減らそうと思っていることが、みんなの中に届いていないような気がします。広報で訴えてくれても、広報が届いて広げても自分に関係ないところはすっ飛んで行ってしまって、それが記事として載っていたことすら知らないとか、自分がどれだけごみを出しているかとか、全然意識がない。そのような人が多いと思います。家の中でもごみを整理する人と、ただ捨てる人がいるぐらいですから。ごみというのは出せばいいんだよという感覚がすごく多いと思います。分別していかなきゃいけないということは大変なことは思います。私もある団体に食事をした後や、作っている過程で生ごみ処理のバケツを置いておいて、燃やすごみと容器包装プラスチックと置いておいて、そこで作業する人が分かるように処理しているんですけども、市の関わる行事のなかでは、行事の中ではそこに参加している人たちが分かるような日常があってもいいのかなと思います。

もう一つ高齢になって一人住まいとか、分別ができなくなっている。ごみの出し方が分からなくて違う日に出している。そのようなことが最近目立ってきているかなということが地域を見ていると感じますし、それを何とかしていけたらいいなと思います。助け合いとか。今後このようなことが増えて行くんじゃないか、ごっちゃになってたり、日を間違えたりということが有ります。

[会長]

他の市町の方で、現在されている施策の中で彦根市がやっている、やっていない、やっているとしても料金制度はこうだとか、もう一度詳しく整理したらどうかと思いますね。高齢化ということは彦根市に限ったことではないので、高齢化によってこうなっているということは言いにくいです。それはもちろん対策は必要だと思いますけれども、他の市町で行っていて、彦根市でまだされていない、または弱い所で、評価する。できれば同じようなことであっても実際どのようにやっているのか。ここが文言が同じでも内容は全く違うということもあるでしょうから、そこなどもチェックされてみてはどう

かとおもいます。

4時も過ぎてしまいましたので、次回のことはここで決めますか。

[事務局] 事前に提出いただきました次回の予定調整ですが、1月19日（月）の午後2時から
ですがいかがでしょうか。

[会長] では、1月19日（月）の午後2時～午後4時で行います。